
平成30年 第87回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年12月19日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成30年12月19日 午前9時開議

- 日程第1 第106号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 第107号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第108号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 第109号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 第110号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 第111号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第112号議案 平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第113号議案 平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 第114号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 発議第3号 防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第106号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 第107号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第108号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 第109号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 第110号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 第111号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第112号議案 平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第113号議案 平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 第114号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）

日程第10 発議第3号 防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書

日程第11 議員派遣の件

日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（11名）

1番 廣 納 良 幸	8番 藤 森 正 晴
2番 三 谷 克 巳	9番 藤 原 裕 和
3番 澤 田 俊 一	10番 栗 原 廣 哉
4番 小 寺 俊 輔	11番 藤 原 日 順
5番 吉 岡 嘉 宏	12番 安 部 重 助
6番 小 島 義 次	

欠席議員（1名）

7番 松 山 陽 子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事	
副町長	前 田 義 人 小 林 英 和	
教育長	入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石 堂 浩 一 多 田 守	
総務課長	日 和 哲 朗	建設課長	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長	中 島 康 之
情報センター所長	藤 原 秀 洋	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和 田 正 治	保 西 瞳
住民生活課長	高 木 浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		山 本 哲 也
.....	田 中 晋 平	病院事務長	藤 原 秀 明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	

..... 藤 原 登志幸
地域振興課長

..... 藤 原 広 行

..... 山 下 和 久

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第87回神河町議会定例会の第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前にお知らせいたします。藤原教育課長におかれましては、体調不良のため、欠席届が出ておりますので、御了承を願います。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 第106号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第106号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の報告をいたします。12月6日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第106号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第4号）の審査報告をいたします。

委員会を12月10日に開催しまして、審査を行いました。採決の結果は、委員全員の賛成により、当委員会としましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の内容ですが、本会議で資料の提出を要望していました貸工場整備事業概算工事費、また過年度私立保育所運営費負担金の算出、歴史文化保存活用地域計画の説明を受けております。

貸工場整備事業の補正の内容ですが、用地購入費は価格が確定したことにより746万4,000円の減額、造成工事費は見込みにより1,690万5,000円増額をしています。委託料での4,089万4,000円の減額ですが、工場建築設計監理委託費と造成等に係る測量調査設計委託費は、公会計上の事業用建物分を全額減らして、事業用建物仮勘定で処理する造成・進入道路の測量調査設計委託費2,538万円を予算措置をしております。また、財産管理人予納金は、購入予定地の中に法人名義のものが1件あり、その法人が破産して所有者が不在になっているので、裁判所に申し立てをして清算人を選任をします。また、この土地は根抵当権が設定されていますので、その抹消、登記の

ための予納金を計上したとのことをございます。これらにより、補正後の事業費は1億5,986万9,000円となっております。

次に、過年度分私立保育所運営費負担金の算出、また歴史文化保存活用地域計画については、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

次に、林業総務費の職員共済組合負担金が減額になっているのは、標準報酬月額が月額9万円程度減ったことによるものでございます。

次に、人事院勧告による級別の改定率は、1級は0.78%、2級は0.51%、3級は0.20%、4級は0.11%、5級は0.10%、それから6級も0.10%となつてるとの追加説明を受けております。

次に、審査の過程で出ました質疑、回答について、主なもののみ報告をいたします。

貸工場施設整備事業は、説明を受けました概算工事費の内容で、相手企業と情報共有ができているのか。また、今後のスケジュールについての質疑ございまして、それに対して、相手方には確認をしていただいている。また、建物等の31年度分については、引き続き調整をしていくとのことをございます。また、企業の負担額が確定すれば、基本協定的なものを結んでいけたらと考えているとのことをございます。また、地権者の対応につきましては、12月中に皆様に集まっていたいで説明をするとのことをございました。

保育料の徴収額において、国の基準と町の基準の違いによる差額は年間どれぐらいなのかという問いがございまして、これに対して、国と町の基準の違いには、町が独自に実施している保育料の無償化に係る制度がありまして、これが主なもので、額としましては約51万円で、人数的には約2名分の差になるとのことをございます。

次に、社会資本整備総合交付金の公営住宅分は4,135万2,000円、約30%の減額であるが、理由は何なのか。また、この時点での多額の減額は財政上困るのではないかという問いに対しまして、一時配分を受けての額であり、交付金が減る見込みの中で、起債をふやして申請をしているとのことをございます。補助率は2分の1となっておりますが、社会資本整備総合交付金は予算の範囲というものがあり、全国的に要望が多くあれば2分の1が目減りをするというのが今のあり方とのことをございました。

次に、長谷駅のトイレ改修工事の完成後のトイレの所有権はどこになるのか。また、維持管理経費の負担は誰がするのかという問いに対しまして、所有権はJR西日本で、完成後は無償で借り受けると。清掃、電気、水道等の維持管理経費は、他のJR駅同様、町が負担します。実際の維持管理は、長谷地区の振興を考える会にお願いをしていくことを考えているとのことをございました。

次に、ケーブルテレビの指定管理者が保守する範囲についての問いがございまして、これに対して、テレビの部分は軒先につけてあるV-ONUまでで、それから中の宅内の配線は個人の保守の範囲になります。インターネットの部分は、V-ONUから家の中に引き込んであるD-ONUまでの光ケーブルとD-ONU本体です。それから先の

L A Nケーブルなり無線L A Nのルーターなどは、個人の保守の範囲になるとのことでございました。

次に、若者世帯住宅取得支援補助金なり、それから、若者世帯リフォーム支援補助金の決算見込み件数についての問いがございまして、これに対しまして、住宅取得支援補助金は、最終的には33件を見込んでいて、今回10件分を増額する。そして、リフォーム支援補助金は、最終は6件を見込んでおりまして、今回2件分を減額しているとのことでございます。

次に、昭和橋の水位計の整備の内容についての質疑がございまして、これに対して、超音波の水位計と、それに付随する観測機器と、情報センターへの送信機器の更新、それに関係する気象サーバーの更新となっております。また、ウェザーニュースにもデータが送れるように設定をすとの回答でございました。これに関連して、昭和橋以外の水位計の更新についての質疑もございまして、これに対して、現在の水位計、雨量計は約18年前に設置しており、いつ故障が発生するかわからないので、抜本的な更新を前提に、設置場所の見直しも含め、来年の秋ぐらいいまでに結論を出し、32年度の予算化につなげていきたいとのことでございました。

次、小学校、中学校の嘱託・臨時職員が採用できなかった理由についての質疑がございまして、小学校4校、中学校1校で、それぞれ学習支援員及び支援生徒・児童補助員の雇用を予定していましたが、人を探す中で、免許を持っておられる方を採用することができなかったとのことです。学習支援員は必ず免許が必要なのですが、支援生徒・児童補助員はそこまで規制はされておりませんが、神河町は免許を持たれた方をこれまで採用してきましたが、今年度途中からは免許を持っておられなくても採用する方向で進めているとのことでございました。

以上、主なもののみ報告させていただきましたが、このほかの質疑等につきましては、お手元に配付しております報告書に記載しておりますので、ごらんください。

以上で第106号議案の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第106号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第106号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 第107号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第107号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第107号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第107号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第108号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第108号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第108号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第108号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第109号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第109号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第109号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第109号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第110号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第110号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第110号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第110号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第111号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第111号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第111号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第111号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第112号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第112号議案、平成30年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第112号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第112号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第113号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第113号議案、平成30年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第113号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第113号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第114号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第114号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第114号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第114号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 発議第3号

○議長（安部 重助君） 日程第10、発議第3号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書の件を議題といたします。

事務局、発議第3号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
発議第3号 防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等
具体的な対策を求める意見書
.....

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

藤森正晴議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。発議第3号、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書について、提出の理由を説明いたします。

近年、全国的に大規模災害が頻発しており、本年は、当町においても7月の豪雨災害などによって多くの被害が発生しております。今後、南海トラフ地震や山崎断層地震などの大規模地震の発生も懸念されており、大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況であります。

これらのことから、災害被害の軽減、災害後の経済活動の迅速な復旧につながるインフラ整備などをさらに促進していく必要があり、国に対しても、防災・減災対策のより一層の推進を求めていかなければなりません。

兵庫県議会におきましては、9月定例会において、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書が決議され、県内、各市町においても、今後同様の意見書提出が予定されておるようであります。

当町議会における取り扱いには、12月6日開催の産業建設常任委員会において協議されたところ、意見書の提出を行うべきとの結論に至り、このたび発議第3号を提出したところであります。

以下、意見書の朗読をもって提出の説明といたします。

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等
具体的な対策を求める意見書

近年、全国的に豪雨や地震による大規模災害が頻発している。本年だけでも、6月の大阪北部地震、7月豪雨、8月の台風第20号、9月の台風第21号、さらには北海道胆振東部地震が大きな被害を引き起こした。海水温上昇によるスーパー台風発生の可能性が高まるとともに、南海トラフ地震の発生確率が70～80%に引き上げられるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない状況にあり、防災・減災に対する取組を最大源加速させる必要がある。

本年6月に土木学会が発表した「「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書」では、事前に公共インフラ対策を行うことにより、経済被害が3分の1から6割程度軽減できることが示された。

このことから、災害被害の軽減、災害後の経済活動の迅速な復旧につながるインフラ整備、老朽化対策、適正な維持管理を更に推進していく必要がある。

よって、国におかれては、防災・減災対策をより一層強力に進めるため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 発生確率が高まる南海トラフ地震や山崎断層帯地震などの大規模地震に備えた「事前防災」の観点から、対策に必要となる予算措置を講ずること。
- 2 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治山・治水対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要となる予算措置を講ずること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる強靱な道路ネットワークの整備を促進

すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

兵庫県神河町議会

.....
以上が意見書の説明であります。

また、意見書の提出先につきましては、次のページの記載のとおりであります。

以上、発議第3号の提出の理由について、説明を終わります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 説明が終わりました。

発議第3号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

これより発議第3号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、発議第3号は、原案のとおり可決しました。

.....
日程第11 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

.....
日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第12、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第87回定例会を閉会いたします。

午前9時29分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は12月6日に開会され、本日までの14日間でした。町長から提出されました議案は、報告1件、人事案件1件、条例の一部改正4件、指定管理者の指定の件2件、契約変更2件、補正予算9件の計19件が提出されました。また、議会からは、防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書の発議1件が提案されました。

平成30年度一般会計補正予算は、総務文教常任委員会に付託、また、国への意見書については、産業建設常任委員会に協議をお願いし、いずれも慎重に審議をしていただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部におかれましては、終始真剣な議論を重ねた結果、全て承認、可決されました。議員各位の精励と御協力、また執行部におかれましても、資料提供等、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして、議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

なお、意見書については、後ほど衆参議長、内閣総理大臣ほか、関係大臣に提出させていただきます。

その年の世相を一字であらわすことしの漢字は、「災」、災いに決まりました。西日

本豪雨や台風21号、北海道の大地震など、自然災害が多発し、防災意識の高まりに加え、仮想通貨流出や、スポーツ界のパワハラなど、人災も多く発生した1年であったように思います。来る年は災いのない、穏やかで平和な年になるよう祈ります。

我が町においては、既に来年度の予算編成に向けて取り組まれているようです。町民の目線で、負担の公平性と施策の実効性を担保する予算編成であることを切に望みます。

結びに、ことしも残すところ、あとわずかになります。どなた様も健康に留意され、すこやかに平成最後となる新年を迎えられますことと、神河町のさらなる発展を祈念しまして、第87回神河町議会定例会閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第87回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、私からの御礼の御挨拶を申し上げます。

12月6日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じ、慎重審議いただきました御労苦に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は、平成30年度各会計補正予算を初めとした全ての案件につきまして、原案どおり御承認、可決いただきまして、まことにありがとうございました。

執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、真摯に受けとめ、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

さて、昨年、第82回定例会におきまして、副町長、教育長選任の同意をいただき、前田義人副町長、入江多喜夫教育長とともに、山名町政3期目をスタートをいたしましてから、あっという間に1年が経過しようとしています。

この間、交流から定住、「住むならやっぱり神河町」をキャッチフレーズに、山林、農業の再生はもとより、神河町の地域の魅力に磨きをかけて、情報発信に努め、高齢者福祉の継続、そして、何といても若者定住政策を中心に、住宅、教育環境、希望を持って結婚、出産、子育てできる環境整備など、地域創生事業に取り組んできたところでございます。引き続き、地域創生事業に集中してまいる所存でございます。

神河町のことし1年を振り返ってみますと、ことし1年の世相を漢字一文字であらわすことしの漢字が「災」となりました。これは今年2月に北陸の豪雪、6月には大阪北部地震、7月に西日本豪雨、9月には北海道地震や台風21号が発生するなど、日本列島各地で大災害が発生をいたしました。今定例会開会の挨拶でも述べましたが、神河町では台風7号の影響による、総雨量700ミリを超える7月豪雨、その後数回に及ぶ台風接近通過に伴う水防本部設置など、近年まれに見る1年でありました。なお、7月豪雨の災害復旧工事は順次実施しているところでございます。このたびの豪雨により、改めて河川の流域における砂防・治水事業の重要性が明らかになったと感じているとこ

ろでありまして、今後、引き続いての要望活動に取り組んでまいります。

一昨日は神河町役場にて、神崎郡3町の自治体、商工会と但陽信用金庫の産官金による地域創生に関する包括連携協定を締結いたしました。これを機に、さらにそれぞれの分野での広域連携を強化し、地域創生が加速するよう努めてまいります。

また、先週15日には2年目となります峰山高原リゾートホワイトピークの安全祈願祭が、数日前からの降雪とスノーマシンにより、白銀の世界のもと、とり行われました。今期の運営については、既に外国人観光客の受け入れも決定するとともに、神姫バスグループはもとより、六甲スノーパーク、神戸どうぶつ王国、姫路セントラルパークなど、新たに連携した運営を計画しておりまして、また、駐車場の増設で、さらに昨年以上の来場者を見込み、利用者に喜んでいただける施設となることを確信しております。あす、20日がオープン予定であり、少し雪の心配をするところではございますが、必ず素晴らしいシーズンになることを期待しております。

ことしも残すところ10日余りとなりました。議員各位には、健康管理、十分にさせていただきますとともに、ことし1年の町政運営に対しましての御支援、御協力に心から感謝をいたしますとともに、来年におきましても、引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げ、そして、皆様とともにすばらしい新年が迎えられるよう、御祈念申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前9時37分
